

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【発行者名】 ありがとう投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷 俊介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目 1 5 番 9 号 The Kanda
282 3F

【事務連絡者氏名】 武川 静香

【電話番号】 03-5295-8030

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ありがとうファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2025年11月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下、原届出書といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

ファンドの基本的性格

ファンド・オブ・ファンズ

*「ファンド・オブ・ファンズ」とは、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定される投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。

（中略）

当ファンドの一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は次の通りです。

（中略）

ファンド・オブ・ファンズ：一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

為替ヘッジなし：目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの。

商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人投資信託協会のホームページをご参照下さい。（<https://www.toushin.or.jp/>）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1投資証券/クラスI投資証券）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））	アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ（クラスF投資証券/クラスS1投資証券）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））	アライアンス・バーンスタイン・ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ
JPモルガン・ファンズ - USグロース・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）	JPモルガン・USグロース・ファンド
JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）	JPモルガン・USセレクト・エクイティ・ファンド
JPモルガン・ETFs・ICAV - USリサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF	JPモルガン・USリサーチ・エンハンスト・ETF

JPモルガン・ETFs・ICAV - ヨーロッパ・リサーチ・エン ハンズド・インデックス・エクイティ・アクティブ・ UCITS・ETF	JPモルガン・ヨーロッパ・リサーチ・エン ハンズド・ETF
フィッシャー・インベストメンツ・インスティテュー ショナル・US・エクイティ・セレクション・ファンド(米 ドル建てクラスシェア)	フィッシャー・US・エクイティ・セレク ション・ファンド
ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バ リュウ・ファンド クラスCシェア(アイルランド籍会社 型投資信託(米ドル建))	ブラウン・アドバイザー・US・サステ ナブル・バリュウ・ファンド
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウ クラス WT(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バ リュウ
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラ ザード・ベイライト・US ラージ・キャップ・ファンド (EA Acc JPY / EA Acc USD)(アイルランド籍(円建て/ 米ドル建て)外国投資法人)	ラザード・ベイライト・USラージ・キャ ップ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラ ザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ ファンド(EA Acc JPY)(アイルランド籍円建て外国投資 法人)	ラザード・ジャパニーズ・ストラテジッ ク・エクイティ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラ ザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ ファンド(EA Acc JPY)(アイルランド籍円建て外国投資 法人)	ラザード・グローバル・エクイティ・アドバ ンテージ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラ ザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバ ンテージ・ファンド(C Acc USD)(アイルランド籍米ド ル建て外国投資法人)	ラザード・エマージングマーケット・エク イティ・アドバンテージ・ファンド
RBCファンズ(ルクセンブルグ) - エマージング・マー ケッツ(除く中国)・エクイティ・ファンド(クラスO1 受益証券)(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型会社 型外国投資信託)(円建(ヘッジ無し))	RBCエマージング・マーケット(除く中 国)エクイティ・ファンド
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	-
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	-

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの基本的性格

ファンド・オブ・ファンズ

*「ファンド・オブ・ファンズ」とは、一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定される投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。

(中略)

当ファンドの一般社団法人資産運用業協会による商品分類・属性区分は次の通りです。

(中略)

ファンド・オブ・ファンズ：一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

為替ヘッジなし：目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの。

商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人資産運用業協会のホームページをご参照下さい。(<https://www.imaj.or.jp/>)

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ (クラスS1投資証券/クラスI投資証券)(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ
JPモルガン・ファンズ・USグロース・ファンド クラスI (米ドル建て)(ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券)	JPモルガン・USグロース・ファンド
JPモルガン・インベストメント・ファンズ・USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI (米ドル建て)(ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券)	JPモルガン・USセレクト・エクイティ・ファンド
JPモルガン・ETFs・ICAV - USリサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF	JPモルガン・USリサーチ・エンハンスト・ETF
JPモルガン・ETFs・ICAV - ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF	JPモルガン・ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・ETF
フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド (F USD ACC)	フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド
フィッシャー・インベストメンツ・インスティテューショナル・US・エクイティ・セレクション・ファンド(米ドル建てクラスシェア)	フィッシャー・US・エクイティ・セレクション・ファンド
ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バリュウ・ファンド クラスCシェア (アイルランド籍会社型投資信託(米ドル建))	ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バリュウ・ファンド
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウ クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュウ

ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ベイライト・US ラージ・キャップ・ファンド (EA Acc JPY / EA Acc USD) (アイルランド籍 (円建て / 米ドル建て) 外国投資法人)	ラザード・ベイライト・USラージ・キャップ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)	ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)	ラザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (C Acc USD) (アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)	ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド
RBCファンズ (ルクセンブルグ) - エマージング・マーケット (除く中国)・エクイティ・ファンド (クラスO1 受益証券) (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型会社型外国投資信託) (円建 (ヘッジ無し))	RBCエマージング・マーケット (除く中国) エクイティ・ファンド
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	-
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	-

(後略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本金の額（2025年9月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

(中略)

c. 大株主の状況（2025年9月末日現在）

発行済株式の総数 (a) 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%
上野茂樹	山梨県 甲府市	1,250株	4.72%
押田邦夫	富山県 富山市	1,250株	4.72%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本金の額（2026年3月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

(中略)

c. 大株主の状況（2026年3月末日現在）

発行済株式の総数 (a) 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%
上野茂樹	山梨県 甲府市	1,250株	4.72%
押田邦夫	富山県 富山市	1,250株	4.72%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2025年11月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

(中略)

[1] アライアンス・バーンスタインSICAV I

- アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1投資証券/クラスI投資証券）
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[2] アライアンス・バーンスタインSICAV I

- ヨーロピアン・グロース・ポートフォリオ（クラスF投資証券/クラスS1投資証券）
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として長期で優れた利益成長を達成する可能性が高いと見込まれる欧州企業の株式への厳選投資を通じて、中長期的な元本の成長を目指します。
ベンチマーク	MSCI ヨーロッパ・グロース・インデックス (セカンダリー・ベンチマーク [*] : MSCI ヨーロッパ・インデックス) [*] パフォーマンス比較のためセカンダリー・ベンチマークも参考にする場合があります。

[3] JPモルガン・ファンズ - USグロース・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）

投資信託協会分類	指定されていません。
委託会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主に米国株式の中で成長が期待される銘柄への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[4] JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）

投資信託協会分類	指定されていません。
委託会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	S&P 500 Index

[5] JPモルガン・ETFs・ICAV - USリサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF

投資信託協会分類	指定されていません。
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	S&P 500 Index

[6] JPモルガン・ETFs・ICAV - ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF

投資信託協会分類	指定されていません。
運用会社	J.P.モルガン・アセット・マネージメント・リミテッド
ファンドの特徴	主として欧州の発行体が発行する株式への投資を通じて、欧州株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	MSCI Europe Index

[7] フィッシャー・インベストメンツ・インスティテューショナル・US・エクイティ・セレクション・ファンド(米ドル建てクラスシェア)

投資信託協会分類	指定されていません。
委託会社	フィッシャー・インベストメンツ
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式等への投資を通じて、全市場サイクルでベンチマークを上回るリターンの実現を目指して積極的な運用を行います。
ベンチマーク	S&P 500 Index

[8] ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バリュー・ファンド クラスCシェア
(アイルランド籍会社型投資信託(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	ブラウン・アドバイザー
ファンドの特徴	米国の市場や取引所に上場または取引されている、割安に評価されている優良な大企業の株式への投資を通じて元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Value Net Index

[9] アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー クラスWT
(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	ファンダメンタルの調査・分析に基づき高い超過資本利回りを有する企業に着目することで、結果として持続可能且つ相対的に魅力ある配当利回りのメリットを享受する大型株バリュー戦略であり、ベンチマークを中長期的にアウトパフォームすることを目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Value

[10] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ベイライト・USラージ・キャップ・ファンド(EA Acc JPY / EA Acc USD) (アイルランド籍(円建て/米ドル建て)外国投資法人)

投資信託協会分類	指定されていません。
----------	------------

投資顧問会社	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
ファンドの特徴	市場の非効率性に着目し、ファンダメンタル分析とクオンツ分析の手法を組み合わせた独自のモデルを活用し、過小評価されていると判断された企業への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	S&P500インデックス（ネット・トータル・リターン）

[11] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)

投資信託協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社
ファンドの特徴	長期的視野で、ファンダメンタルズに基づくバリュー重視の逆張りのアプローチを採用し、過小評価された銘柄への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	東証株価指数

[12] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)

投資信託協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
ファンドの特徴	魅力的なファンダメンタルズと質の高い財務内容を有すると考えられる世界各国(新興国を含みます。)の企業への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス

[13] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC
- ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (C Acc USD)
(アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)

投資信託協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
ファンドの特徴	魅力的なファンダメンタルズと質の高い財務内容を有すると考えられる新興国の企業への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス

[14] RBCファンズ（ルクセンブルグ）- エマージング・マーケット（除く中国）・エクイティ・ファンド（クラスO1受益証券）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型会社型外国投資信託）（円建（ヘッジ無し））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	ファンドの管理会社:Candriam ファンドの投資運用会社:RBCグローバル・アセット・マネジメント・インク
ファンドの特徴	主に長期的な構造的成長分野で高く安定した収益を上げていると判断される新興国の発行体が発行する株式に厳選して投資を行い、長期保有することでリターンの獲得を目指します。
ベンチマーク	MSCI Emerging Markets ex-China Total Return Net Index

[15] コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社

ファンドの特徴	主として日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定し、集中的に投資することで信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	なし

[16] SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト

投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
スポンサー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
ファンドの特徴	経費控除前で、金地金の価格のパフォーマンスを反映させることを目標とします。現物の金地金によって裏付けられており、小口からでも、より容易にかつ効果的なコストで投資家に金のエクスポージャーを提供することを図っています。
ベンチマーク	LBMA午後金価格

[17] iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ

投資信託協会分類	外国ETFにつき指定されておりません。
投資運用会社 (スポンサー)	iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー
ファンドの特徴	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する投資成果の獲得を目指します。
ベンチマーク	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について2025年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2025年11月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	アライアンス・バーンスタインSICAV I -ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ(クラスF投資証券/クラスS1投資証券)(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(ユーロ建))
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/ユーロ建て
投資態度	中長期的な元本の成長を通じて、信託財産の価値を増加させることを目指して運用を行います。主として欧州で設立された企業または実質的な経済活動を欧州で営んでいる企業が発行する株式等に投資します。これらの企業への投資割合は、原則として純資産総額の80%以上とします。ポートフォリオの構築にあたっては、長期で優れた利益成長を達成する可能性が高いと見込まれる企業の株式等に厳選投資します。

投資対象	欧州の株式を主な投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国市場への投資割合は、純資産総額の20%を超えないものとします。 ・REIT（不動産投資信託）への投資割合は、純資産総額の25%を超えないものとします。 ・流動性の低い資産への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。 ・ファンドの借入れ総額は、純資産総額の10%を上限とします。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	クラスF投資証券：ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.35%上限 クラスS1投資証券：ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.60%
購入手数料	なし
その他費用	管理会社報酬：50,000米ドルまたは日々の平均純資産総額の年率0.01%のうちいずれか低い金額 その他費用：保管報酬、管理事務代行報酬、名義書換代行報酬、ファンドの資産および収益に課せられる税金、組入る有価証券の売買時の売買手数料、監査費用、弁護士費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。
その他	
管理会社	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
存続期間	無期限、ただし取締役会によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年5月31日

(中略)

種類・項目	RBCファンズ（ルクセンブルグ）- エマージング・マーケット（除く中国）・エクイティ・ファンド（クラスO1受益証券）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型会社型外国投資信託）（円建（ヘッジ無し））
運用の基本方針	
形態	外国投資信託 / ルクセンブルグ籍 / 米ドル建て
投資態度	主として、新興国（除く中国）に所在地がある企業、または経済活動の主要部分を新興国（除く中国）とする企業が発行する株式に投資を行います。 リサーチによるボトムアップを主体としたファンダメンタル運用です。 投資スタイルはクオリティとなっており、長期的な構造的成長分野で高く安定した収益を上げている企業に厳選して投資を行い、長期保有を行いません。
投資対象	主に長期的な構造的成長分野で高く安定した収益を上げていると判断する新興国（除く中国）の企業の株式、または株式に関連した証券に投資します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・保有銘柄数は、通常45-50銘柄となります。 ・1銘柄のウェイト上限は7%ですが、インデックスの組入れ比率6%を超える大型銘柄はベンチマーク対比+1%まで、かつポートフォリオの10%までとしています。 ・個別企業に対する保有割合は、その企業の時価総額の10%を上限としています。 ・セクターウェイトと国ウェイトは、ベンチマークの±15%までとしています。 ・キャッシュポジションは、10%を上限としています。 ・ベンチマーク外銘柄の組入れは、上限35%までとしています。 ・最低時価総額は、通常ベンチマークの最小時価総額企業としています。これを下回る時価総額の企業に投資する場合は、ファンドの純資産の10%を上限としています。 ・為替ヘッジは行いません。
収益分配方針	分配は行わない方針です。
ファンドにかかる費用	
運用報酬	クラスO1受益証券：ファンドの日々の純資産総額の年率(定率) 0.45%
購入手数料	なし

その他費用	<p>ファンド管理費用 年率(上限) 0.20%。ファンド管理費用には、保管費用、基準価額算出等のファンド運営費用、監査費用等含まれます。投資に関わる株式、為替、デリバティブの取引コストおよび税金等は、実費となります。</p> <p>通常想定されるファンド管理費用は、上記に含まれますが、通常外の費用が発生した場合、例えば想定外の弁護士費用等は実費となります。</p>
その他	
管理会社	Candriam
投資顧問会社	RBC Global Asset Management Inc、(副) RBC Global Asset Management (UK) Limited、(副) RBC Global Asset Management (Asia) Limited
保管受託銀行 / 管理事務代行会社	CACEIS Investor Services Bank S.A
存続期間	無期限、ただし管理会社によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年10月31日

種類・項目	コムジエスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	
投資対象	コムジエスト日本株式マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
運用方針	<p>主として親投資信託の受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。</p> <p>親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本としますが、相場環境によっては親投資信託の組入比率の調整を行います。</p> <p>株式以外に、新株引受権証券、新株予約権証券に投資する場合があります。</p> <p>有価証券先物取引等は行いません。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産の50%以下とします。</p> <p>有価証券の貸付は行ないません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p> <p>資金動向、投資対象である日本国の非常事態（金融危機、デフォルト、政治体制の変更等）などによる市況動向等、償還の準備に入った場合、信託財産の規模、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は、上記の運用が行われないうちがあります。</p>
投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p>

収益分配方針	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	
信託報酬	<p>純資産総額(25億円以下の部分)に対し年率0.8558%（消費税込）</p> <p>純資産総額(25億円超の部分)に対し年率0.7458%（消費税込）</p>
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<p>信託財産に関する以下の費用及びそれに付随する消費税など相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料等 ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（信託財産の規模などを考慮し、かかる費用の一部を委託者の負担とすることができます。） ・ 借入金の利息及び立替金の利息等
その他	
委託会社	<p>コムジェスト・アセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1696号</p>
受託会社	<p>野村信託銀行株式会社</p> <p>登録金融機関：関東財務局長（登金）第29号</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年12月25日（休業日の場合は翌営業日）

（中略）

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、2025年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（後略）

<訂正後>
(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2026年5月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

(中略)

[1] アライアンス・バーンスタインSICAV I

- アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1投資証券/クラスI投資証券）
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））

資産運用業協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[2] JPモルガン・ファンズ - USグロース・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）

資産運用業協会分類	指定されておりません。
委託会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主に米国株式の中で成長が期待される銘柄への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

[3] JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）

資産運用業協会分類	指定されておりません。
委託会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	S&P 500 Index

[4] JPモルガン・ETFs・ICAV - USリサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF

資産運用業協会分類	指定されておりません。
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、米国株式市場を上回るリターンの実現を目指します。
ベンチマーク	S&P 500 Index

[5] JPモルガン・ETFs・ICAV - ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF

資産運用業協会分類	指定されておりません。
運用会社	J.P.モルガン・アセット・マネージメント・リミテッド
ファンドの特徴	主として欧州の発行体が発行する株式への投資を通じて、欧州株式市場を上回るリターンの実現を目指します。

ベンチマーク	MSCI Europe Index
--------	-------------------

[6] フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド(F USD ACC)

資産運用業協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	フェデレーテッド・エムディーティーエイ・エルエルシー
ファンドの特徴	投資運用者は、独自に開発したクオンツモデルを用いて投資戦略を実行しています。このモデルは、ファンドの投資対象ユニバースであるラッセル3000指数に含まれるすべての銘柄を、客観的かつ規律ある手法で分析することを目的としています。本戦略は、市場環境や運用者の心理に左右されることなく、銘柄選定に厳格な規律を課すことを目指しています。本戦略は、リスクを管理しながら、長期的なリターンの最大化を追求します。
ベンチマーク	ラッセル3000指数

[7] フィッシャー・インベストメンツ・インスティテューショナル・US・エクイティ・セレクション・ファンド(米ドル建てクラスシェア)

資産運用業協会分類	指定されていません。
委託会社	フィッシャー・インベストメンツ
ファンドの特徴	主として米国の発行体が発行する株式等への投資を通じて、全市場サイクルでベンチマークを上回るリターンの実現を目指して積極的な運用を行います。
ベンチマーク	S&P 500 Index

[8] ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バリュー・ファンド クラスCシェア
(アイルランド籍会社型投資信託(米ドル建))

資産運用業協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	ブラウン・アドバイザー
ファンドの特徴	米国の市場や取引所に上場または取引されている、割安に評価されている優良な大企業の株式への投資を通じて元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Value Net Index

[9] アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー クラスWT
(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)

資産運用業協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
ファンドの特徴	ファンダメンタルの調査・分析に基づき高い超過資本利回りを有する企業に着目することで、結果として持続可能且つ相対的に魅力ある配当利回りのメリットを享受する大型株バリュー戦略であり、ベンチマークを中長期的にアウトパフォームすることを目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Value

[10] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ベイライト・US
ラージ・キャップ・ファンド(EA Acc JPY / EA Acc USD) (アイルランド籍(円建て/米ドル建て)外国投資法人)

資産運用業協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー

ファンドの特徴	市場の非効率性に着目し、ファンダメンタル分析とクオンツ分析の手法を組み合わせた独自のモデルを活用し、過小評価されていると判断された企業への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	S&P500インデックス(ネット・トータル・リターン)

[11] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)

資産運用業協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社
ファンドの特徴	長期的視野で、ファンダメンタルズに基づくバリュー重視の逆張りのアプローチを採用し、過小評価された銘柄への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	東証株価指数

[12] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)

資産運用業協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー
ファンドの特徴	魅力的なファンダメンタルズと質の高い財務内容を有すると考えられる世界各国(新興国を含みます。)の企業への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス

[13] ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC
- ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (C Acc USD)
(アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)

資産運用業協会分類	指定されていません。
投資顧問会社	ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー
ファンドの特徴	魅力的なファンダメンタルズと質の高い財務内容を有すると考えられる新興国の企業への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス

[14] RBCファンズ(ルクセンブルグ) - エマージング・マーケット(除く中国)・エクイティ・ファンド(クラスO1受益証券)(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型会社型外国投資信託)(円建(ヘッジ無し))

資産運用業協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	ファンドの管理会社: BlueBay Funds Management Company S.A. ファンドの投資運用会社: RBCグローバル・アセット・マネジメント・インク
ファンドの特徴	主に長期的な構造的成長分野で高く安定した収益を上げていると判断される新興国の発行体が発行する株式に厳選して投資を行い、長期保有することでリターンの獲得を目指します。
ベンチマーク	MSCI Emerging Markets ex-China Total Return Net Index

[15] コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)

資産運用業協会分類	追加型投信/国内/株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社

ファンドの特徴	主として日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定し、集中的に投資することで信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	なし

[16] SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト

資産運用業協会分類	外国ETFにつき指定されておられません。
スポンサー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
ファンドの特徴	経費控除前で、金地金の価格のパフォーマンスを反映させることを目標とします。現物の金地金によって裏付けられており、小口からでも、より容易にかつ効果的なコストで投資家に金のエクスポージャーを提供することを図っています。
ベンチマーク	LBMA午後金価格

[17] iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ

資産運用業協会分類	外国ETFにつき指定されておられません。
投資運用会社 (スポンサー)	iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー
ファンドの特徴	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する投資成果の獲得を目指します。
ベンチマーク	金地金価格を示す「LBMA午後金価格」

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について2026年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2026年5月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド (F USD ACC)
運用の基本方針	
形態	変動資本投資会社 / アイルランド籍 / 米ドル建て
投資態度	主として米国株式への投資を通じて、投資元本の長期的な成長を目指します。
投資対象	当ファンドは、アクティブ運用を行う分散型ポートフォリオであり、純資産総額の80%以上を、米国に本拠を置く企業または事業活動の主要部分を米国で行う企業が発行する株式および株式関連証券に分散して投資を行います。 投資対象となる当該企業は、投資時点において、米国の主要株式指数であるラッセル3000指数の構成銘柄であるものとします。

主な投資制限	借入総額は、純資産総額の10%を上限とします。 投資運用者は、投資運用者が入手可能な当該企業に関する情報に基づき、以下に該当する企業への投資を行いません。 ・物議を醸す兵器の製造により収益を得ている企業、または物議を醸す兵器の製造業者に対し、不可欠な製品もしくはサービス、または特注の製品もしくはサービスを提供することにより、収益の0%超を得ている企業 ・**一般炭（サーマル・コール）**の採掘、または一般炭を用いたエネルギー生成により、収益の5%超を得ている企業 ・国連グローバル・コンパクトの原則に違反している企業
収益分配方針	投資対象クラスにおいては原則として収益分配は行いません。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	(F Acc USD)：純資産総額に対して年率0.55%
購入手数料	なし
その他費用	0.10%を上限として事務管理費用、資産の保管費用、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用等のその他費用がファンドから支払われる他、上記とは別に、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、ファンドから支払われます。
その他	
管理会社	ハーミーズ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド (HFMIIL)
投資顧問会社	フェデレーテッド・エムディーティーエイ・エルエルシー
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ノーザン・トラスト・フィデューシャリー・サービスズ (アイルランド) リミテッド
存続期間	無期限（特に期間の定めなし）
決算日	毎年12月31日

(中略)

種類・項目	RBCファンズ (ルクセンブルグ) - エマージング・マーケット (除く中国) ・エクイティ・ファンド (クラスO1受益証券) (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型会社型外国投資信託) (円建 (ヘッジ無し))
運用の基本方針	
形態	外国投資信託 / ルクセンブルグ籍 / 円建て (ヘッジ無し)
投資態度	主として、新興国 (除く中国) に所在地がある企業、または経済活動の主要部分を新興国 (除く中国) とする企業が発行する株式に投資を行います。 リサーチによるボトムアップを主体としたファンダメンタル運用です。 投資スタイルはクオリティとなっており、長期的な構造的成長分野で高く安定した収益を上げている企業に厳選して投資を行い、長期保有を行いません。
投資対象	主に長期的な構造的成長分野で高く安定した収益を上げていると判断する新興国 (除く中国) の企業の株式、または株式に関連した証券に投資します。
主な投資制限	・保有銘柄数は、通常45-50銘柄となります。 ・1銘柄のウェイト上限は7%ですが、インデックスの組入れ比率6%を超える大型銘柄はベンチマーク対比+1%まで、かつポートフォリオの10%までとしています。 ・個別企業に対する保有割合は、その企業の時価総額の10%を上限としています。 ・セクターウェイトと国ウェイトは、ベンチマークの±15%までとしています。 ・キャッシュポジションは、10%を上限としています。 ・ベンチマーク外銘柄の組入れは、上限35%までとしています。 ・最低時価総額は、通常ベンチマークの最小時価総額企業としています。これを下回る時価総額の企業に投資する場合は、ファンドの純資産の10%を上限としています。 ・為替ヘッジは行いません。
収益分配方針	分配は行わない方針です。
ファンドにかかる費用	
運用報酬	クラスO1 受益証券：ファンドの日々の純資産総額の年率 (定率) 0.45%
購入手数料	なし

その他費用	<p>ファンド管理費用 年率(上限) 0.20%。ファンド管理費用には、保管費用、基準価額算出等のファンド運営費用、監査費用等含まれます。投資に関わる株式、為替、デリバティブの取引コストおよび税金等は、実費となります。</p> <p>通常想定されるファンド管理費用は、上記に含まれますが、通常外の費用が発生した場合、例えば想定外のの弁護士費用等は実費となります。</p>
その他	
管理会社	BlueBay Funds Management Company S.A.
投資顧問会社	RBC Global Asset Management Inc、(副) RBC Global Asset Management (UK) Limited、(副) RBC Global Asset Management (Asia) Limited
保管受託銀行 / 管理事務代行会社	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.
存続期間	無期限、ただし管理会社によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年10月31日

種類・項目	コムジエスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	
投資対象	コムジエスト日本株式マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
運用方針	<p>主として親投資信託の受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。</p> <p>親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本としますが、相場環境によっては親投資信託の組入比率の調整を行います。</p> <p>株式以外に、新株引受権証券、新株予約権証券に投資する場合があります。</p> <p>有価証券先物取引等はいりません。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産の50%以下とします。</p> <p>有価証券の貸付は行ないません。</p> <p>一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p> <p>資金動向、投資対象である日本国の非常事態（金融危機、デフォルト、政治体制の変更等）などによる市況動向等、償還の準備に入った場合、信託財産の規模、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は、上記の運用が行われないうちがあります。</p>
投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いしません。</p>

収益分配方針	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	
信託報酬	<p>純資産総額(25億円以下の部分)に対し年率0.8558%（消費税込）</p> <p>純資産総額(25億円超の部分)に対し年率0.7458%（消費税込）</p>
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<p>信託財産に関する以下の費用及びそれに付随する消費税など相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料等 ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（信託財産の規模などを考慮し、かかる費用の一部を委託者の負担とすることができます。） ・ 借入金の利息及び立替金の利息等
その他	
委託会社	<p>コムジエスト・アセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1696号</p>
受託会社	<p>野村信託銀行株式会社</p> <p>登録金融機関：関東財務局長（登金）第29号</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年12月25日（休業日の場合は翌営業日）

（中略）

（参考）指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、2026年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（中略）

〔フェデレーテッド・ハーミーズ〕

70年以上の運用経験を有し、世界各国で事業を展開するグローバル資産運用会社

Federated Hermes（フェデレーテッド・ハーミーズ）は、グローバルに事業を展開するアクティブ運用の資産運用会社です。長年にわたり培ってきた運用実績と専門的知見を基盤に、パブリック市場およびプライベート市場の双方において、多様な投資ソリューションを提供しています。

当社の運用戦略は、グローバルおよび地域特化型の株式運用、幅広いセクターに対応する債券運用、短期資産・流動性管理戦略に加え、プライベートエクイティ、プライベートデット、不動産、インフラといったプライベート市場にまで及びます。各資産クラスに専任の運用チームを擁し、綿密な調査・分析に基づく銘柄選択およびポートフォリオ構築を行っています。

世界各国の投資家の多様なニーズに応えるべく、運用体制および商品ラインアップを継続的に進化させ、長期的な運用成果の実現を目指しています。

（後略）

（２）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

指定投資信託証券

（中略）

・アライアンス・バーンスタインSICAV I -ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ（クラスF投資証券/クラスS1投資証券）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（ユーロ建））

（中略）

* 上記は2025年11月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

指定投資信託証券

（中略）

・フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド（F USD ACC）

（中略）

* 上記は2026年5月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

（ 3 ）【運用体制】

<訂正前>

(前略)

- * 運用体制は2025年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
- * 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

(前略)

- * 運用体制は2026年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
- * 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

（ 5 ）【投資制限】

<訂正前>

(前略)

- ・ 信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。また、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10以内とします。

(中略)

- ・ 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<訂正後>

(前略)

- ・ 信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。また、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10以内とします。

(中略)

- ・ 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

リスク管理体制

(中略)

* リスク管理体制は、2025年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(参考情報)



ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2020年10月～2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	FactSet Market Indices Japan (配当込み)
先進国株	FactSet Market Indices Developed Countries (配当込み)
新興国株	FactSet Market Indices Emerging Countries (配当込み)
日本国債	日本国債10年先物価格
米国債	米国債10年先物価格
金(ゴールド)	金先物価格

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

<訂正後>

（前略）

リスク管理体制

（中略）

* リスク管理体制は、2026年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（参考情報）



ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2021年4月～2026年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
（すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。）

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	FactSet Market Indices Japan (配当込み)
先進国株	FactSet Market Indices Developed Countries (配当込み)
新興国株	FactSet Market Indices Emerging Countries (配当込み)
日本国債	日本国債10年先物価格
米国債	米国債10年先物価格
金(ゴールド)	金先物価格

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.99%（税抜0.9%）以内を乗じて得た額とします。

信託財産の純資産総額が増加した際の信託報酬の総額、信託報酬にかかる委託会社、受託会社及び販売会社の間での配分は次の通りとなります（税抜）。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	0.9000%	0.6000%	0.2000%	0.1000%
100億円超200億円以下の部分	0.8500%	0.5900%	0.1850%	0.0750%
200億円超300億円以下の部分	0.8000%	0.5800%	0.1700%	0.0500%
300億円超500億円以下の部分	0.7500%	0.5600%	0.1500%	0.0400%
500億円超の部分	0.7000%	0.5400%	0.1300%	0.0300%

・信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日（当該日が休業日のときは翌営業日とします。）及び毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は2026年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券についても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年率1.30%±0.15%程度（税込）です。

当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

（参考）ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（2026年5月末日現在）

指定投資信託証券の名称	信託報酬（年率）
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスS1投資証券/クラスI投資証券）（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））	クラスS1投資証券：0.65% クラスI投資証券：0.70%
JPモルガン・ファンズ - USグロース・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）	0.60%
JPモルガン・インベストメント・ファンズ - USセレクト・エクイティ・ファンド クラスI（米ドル建て）（ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券）	0.50%
JPモルガン・ETFs・ICAV - USリサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF	0.20%
JPモルガン・ETFs・ICAV - ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・インデックス・エクイティ・アクティブ・UCITS・ETF	0.25%
フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド（F USD ACC）（アイルランド籍米ドル建て外国投資法人）	0.55%
フィッシャー・インベストメンツ・インスティテューショナル・US・エクイティ・セレクション・ファンド（米ドル建てクラスシェア）	0.65%
ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・パリュール・ファンド クラスCシェア（アイルランド籍会社型投資信託（米ドル建））	0.25%

アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー クラスWT (ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)	0.45%
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ベ イライト・US ラージ・キャップ・ファンド(EA Acc JPY / EA Acc USD) (アイルランド籍(円建て/米ドル建て)外国投資法人)	0.15%
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・ ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)	0.50%
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・グ ローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (EA Acc JPY) (アイルランド籍円建て外国投資法人)	0.23%
ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ PLC - ラザード・エ マージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド (C Acc USD) (アイルランド籍米ドル建て外国投資法人)	0.60%
RBCファンズ(ルクセンブルグ) - エマージング・マーケット(除く 中国)・エクイティ・ファンド(クラスO1受益証券)(ルクセンブ ルグ籍オープン・エンド型会社型外国投資信託)(円建(ヘッジ無 し))	クラスO1受益証券: 0.45%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分) に対し年率0.8558%(消費税込) 純資産総額(25億円超の部分)に 対し年率0.7458%(消費税込)
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	0.10%
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	0.07% 2027年6月30日までの期 間。それ以降は、年0.09%

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

解約時及び償還時の課税

譲渡益（解約価額及び償還価額から取得費（申込手数料及び申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税（復興特別所得税含む）15.315%及び地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

解約時及び償還時の損失については、収益分配金・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2025年11月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

NISA（少額投資非課税制度）をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

解約時及び償還時の課税

譲渡益（解約価額及び償還価額から取得費（申込手数料及び申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税（復興特別所得税含む）15.315%及び地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

解約時及び償還時の損失については、収益分配金・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2026年5月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

NISA（少額投資非課税制度）をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(後略)

5【運用状況】

原届出書の該当箇所に以下の内容を追加します。

<訂正・更新内容>

以下は2026年3月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（小数点第3位を四捨五入）

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	152,429,144	0.53
投資信託受益証券	米国	5,875,110,429	20.34
投資信託受益証券	アイルランド	2,141,513,501	7.41
投資証券	ルクセンブルグ	11,696,732,765	40.50
投資証券	アイルランド	8,805,483,399	30.49
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	-	210,902,765	0.73
合計（純資産総額）		28,882,172,003	100

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て） 下段 評価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 （円）	投資 比率 （%）
						単価	金額		
1	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・パー ンスタイン・アメリ カン・グロース・ ポートフォリオ ク ラスS1投資証券	米ドル 建て	67,018.8130	328.7100 296.2800	22,029,754.04 19,856,333.91	3,174,630,665	10.99
2	米国	投資信 託 受益証券	SPDRゴールド・ミニ シアーズ・トラスト	米ドル 建て	219,242.0000	68.4000 89.3200	14,996,152.80 19,582,695.44	3,130,881,346	10.84
3	米国	投資信 託 受益証券	iシェアーズ ゴール ド・トラスト・マイ クロ	米ドル 建て	381,429.0000	34.4400 45.0000	13,136,414.76 17,164,305.00	2,744,229,083	9.50
4	ルクセンブルグ	投資証券	JPモルガン・USセレ クト・エクイティ・ ファンド クラスI	米ドル 建て	26,301.3200	620.4500 577.5100	16,318,653.99 15,189,275.31	2,428,461,336	8.41
5	アイルランド	投資証券	ラザード・グローバ ル・エクイティ・アド バンテージ・ファン ド EA Acc	円建て	179,897.7970	11,580.6000 12,580.0435	2,083,325,637.00 2,263,122,111.00	2,263,122,111	7.84
6	ルクセンブルグ	投資証券	RBCファンズ（ルク センブルグ）- エ マーシング・マー ケッツ（除く中 国）・エクイティ・ ファンド（クラスO 1受益証券）	円建て	177,488.2970	10,000.0000 12,454.1182	1,774,882,979.00 2,210,460,229.00	2,210,460,229	7.65

7	アイルランド	投資信託 受益証券	JPモルガン・ETFs・ ICAV - ヨーロッパ・ リサーチ・エンハン スド・インデック ス・エクイティ・ア クティブ・UCITS・ ETF	ユーロ 建て	236,000.0000	46.2720 49.4750	10,920,300.00 11,676,100.00	2,141,513,501	7.41
8	アイルランド	投資 証券	ラザード・ベイライ ト・USラージ・ キャップ・ファンド EA Acc	円建て	188,814.9740	9,871.5600 9,308.6406	1,863,900,000.00 1,757,610,732.00	1,757,610,732	6.09
9	アイルランド	投資 証券	ラザード・ジャパ ニーズ・ストラテ ジック・エクイ ティ・ファンド EA Acc	円建て	91,710.3070	15,484.3600 17,819.4223	1,420,076,308.00 1,634,224,689.00	1,634,224,689	5.66
10	ルクセンブルグ	投資 証券	JPモルガン・USグ ロース・ファンド クラスI	米ドル 建て	15,932.4720	668.0900 616.8100	10,644,325.21 9,827,308.05	1,571,190,011	5.44
11	ルクセンブルグ	投資 証券	アリアンツ・US・ ラージ・キャップ・ バリュー クラスWT	米ドル 建て	7,630.2420	1,296.0100 1,251.6000	9,888,869.94 9,550,010.88	1,526,855,739	5.29
12	アイルランド	投資 証券	ラザード・エマー ジングマーケット ・エクイティ・アド バンテージ・ファ ンド C Acc	米ドル 建て	57,002.4860	135.6150 156.3579	7,730,437.74 8,912,789.00	1,424,976,705	4.93
13	アイルランド	投資 証券	フィッシャー・イン ベストメンツ・イン スティテューショ ナル・US・エクイ ティ・セレクショ ン・ファンド	米ドル 建て	19,947.5430	277.3500 279.1900	5,532,451.05 5,569,154.53	890,396,426	3.08
14	アイルランド	投資 証券	ブラウン・アドバイ ザリー・US・サステ ナブル・バリュー・ ファンド クラスC シェア	米ドル 建て	350,343.5496	15.4500 14.9100	5,412,807.84 5,223,622.32	835,152,736	2.89
15	ルクセンブルグ	投資 証券	アライアンス・バー ンスタイン・ヨー ロピアン・グロース ・ポートフォリオ クラスF投資証券	ユーロ 建て	49,068.8130	93.8200 87.2400	4,603,636.03 4,280,763.24	785,134,785	2.72
16	日本	投資信託 受益証券	コムジエスト日本株 式ファンド（適格機 関投資家限定）	円建て	56,694,616.0000	24,320.0000 26,886.0000	137,881,306.00 152,429,144.00	152,429,144	0.53

単価に関しては、小数第5位以下を四捨五入しています。

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。よって、合計金額が上記「(1) 投資状況」と一致しない場合もあります。

参考資料

組入ファンドの株式等組入上位3銘柄（2026年3月末日現在）

「アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	9.9%
2	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	7.9%
3	AMAZON. COM, INC.	一般消費財	7.2%

「JPモルガン・USグロース・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	9.8%
2	APPLE	情報技術	8.8%
3	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	8.0%

「JPモルガン・USセレクト・エクイティ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	9.0%
2	APPLE	情報技術	7.1%
3	AMAZON. COM, INC.	一般消費財	5.4%

「JPモルガン・USリサーチ・エンハンスト・ETF」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	8.0%
2	APPLE	情報技術	6.8%
3	MICROSOFT CORP.	情報技術	5.3%

「JPモルガン・ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・ETF」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ASML HOLDING NV	情報技術	4.4%
2	ASTRAZENECA PLC	ヘルスケア	2.9%
3	SHELL PLC	エネルギー	2.8%

「フェデレーテッド・ハーミーズ・MDT・US・エクイティ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	APPLE	情報技術	6.5%
2	NVIDIA CORP.	情報技術	6.2%
3	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	5.9%

「フィッシャー・US・エクイティ・セレクション・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	7.2%
2	APPLE	情報技術	6.4%
3	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	5.0%

「ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バリュー・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Cardinal Health, Inc.	ヘルスケア	4.8%
2	Sanofi SA ADR	ヘルスケア	4.6%
3	CRH public limited company	素材	3.7%

「アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー」

	銘柄名	業種	構成比率
1	DUKE ENERGY CORP	公益	4.8%
2	PARKER HANNIFIN CORP	資本財	4.4%
3	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	4.4%

「ラザード・ベイライト・USラージ・キャップ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	9.0%
2	APPLE	情報技術	8.6%
3	MICROSOFT CORP.	情報技術	5.9%

「ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ」

	銘柄名	業種	構成比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	金融	4.9%
2	三井住友フィナンシャルグループ	金融	4.7%

3	みずほフィナンシャルグループ	金融	4.1%
---	----------------	----	------

「ラザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	NVIDIA CORP.	情報技術	4.9%
2	APPLE	情報技術	4.1%
3	ALPHABET, INC.	コミュニケーションサービス	3.9%

「ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TSMC	情報技術	9.8%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	情報技術	6.8%
3	TENCENT HOLDINGS LTD.	情報技術	3.4%

「RBCエマージング・マーケット（除く中国）エクイティ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TSMC	情報技術	9.8%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	情報技術	7.9%
3	Delta Electronics	情報技術	4.8%

「コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	三菱重工業	資本財・サービス	5.2%
2	ダイフク	資本財・サービス	4.0%
3	第一生命ホールディングス	金融	3.9%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券	-	28.28
投資証券	-	70.99
合計		99.27

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2004年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (2005年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (2006年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (2007年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (2008年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (2009年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (2010年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (2011年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (2012年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (2013年9月2日)	10,261,182,154	-	1.1647	-
第10期 (2014年9月1日)	10,825,245,072	-	1.3818	-
第11期 (2015年8月31日)	11,337,364,919	-	1.5772	-
第12期 (2016年8月31日)	10,667,264,385	-	1.4686	-
第13期 (2017年8月31日)	12,385,467,150	-	1.7859	-
第14期 (2018年8月31日)	13,092,322,481	-	1.8975	-
第15期 (2019年9月2日)	12,156,599,972	-	1.7417	-
第16期 (2020年8月31日)	14,087,578,044	-	2.0964	-
第17期 (2021年8月31日)	18,521,123,080	-	2.8089	-
第18期 (2022年8月31日)	17,037,405,210	-	2.5394	-
第19期 (2023年8月31日)	19,918,992,961	-	2.9732	-
第20期 (2024年9月2日)	23,113,160,567	-	3.5084	-
第21期 (2025年9月1日)	25,825,104,200	-	3.9418	-
2025年 3月末日	23,461,562,229	-	3.5829	-
4月末日	22,586,701,889	-	3.4425	-
5月末日	23,957,997,944	-	3.6525	-

6月末日	24,790,251,500	-	3.7834	-
7月末日	25,695,180,556	-	3.9214	-
8月末日	25,794,030,593	-	3.9377	-
9月末日	26,983,018,960	-	4.1178	-
10月末日	28,751,488,089	-	4.3850	-
11月末日	29,265,182,632	-	4.4704	-
12月末日	29,729,081,750	-	4.5608	-
2026年 1月末日	31,094,486,432	-	4.7712	-
2月末日	31,670,410,487	-	4.8559	-
3月末日	28,882,172,003	-	4.4430	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0000円
第10期	0.0000円
第11期	0.0000円
第12期	0.0000円
第13期	0.0000円
第14期	0.0000円
第15期	0.0000円
第16期	0.0000円
第17期	0.0000円
第18期	0.0000円
第19期	0.0000円
第20期	0.0000円
第21期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%
第8期	2.59%
第9期	42.98%

第10期	18.64%
第11期	14.14%
第12期	6.89%
第13期	21.61%
第14期	6.25%
第15期	8.21%
第16期	20.36%
第17期	33.99%
第18期	9.59%
第19期	17.08%
第20期	18.00%
第21期	12.35%
第22期（中間期）	23.18%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期	541,857,299	1,187,638,309	7,188,097,630
第12期	545,876,331	470,253,591	7,263,720,370
第13期	447,350,325	776,115,911	6,934,954,784
第14期	400,547,680	435,699,335	6,899,803,129
第15期	430,393,691	350,433,686	6,979,763,134
第16期	430,227,449	690,087,454	6,719,903,129
第17期	382,702,890	508,762,244	6,593,843,775
第18期	400,566,392	285,235,715	6,709,174,452
第19期	329,847,915	339,431,770	6,699,590,597
第20期	308,649,689	420,357,331	6,587,882,955
第21期	301,601,683	337,837,663	6,551,646,975
第22期（中間期）	147,674,699	178,879,952	6,520,441,722

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日
作成基準日:2026年3月31日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移



分配金の推移

2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。

※基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしていません。

主要な資産の状況

組入れファンドの比率

組入れファンド	資産クラス(主として)	比率
アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ	米国株式	11.0%
SPDRゴールド・ミニシェアーズ・トラスト	金ETF	10.8%
iシェアーズ ゴールド・トラスト・マイクロ	金ETF	9.5%
JPモルガン USセレクト・エクイティ	米国株式	8.4%
ラザード・グローバル・エクイティ・アドバンテージ・ファンド	世界株式	7.8%
RBCエマージング・マーケット(除く中国)エクイティ・ファンド	新興国株式	7.7%
JPモルガン・ヨーロッパ・リサーチ・エンハンスト・ETF	欧州株式	7.4%
ラザード・ベイルイト・USラージ・キャップ・ファンド	米国株式	6.1%
ラザード・ジャパニーズ・ストラテジック・エクイティ・ファンド	日本株式	5.7%
JPモルガン・USグロース・ファンド	米国株式	5.4%
アリアンツ・US・ラージ・キャップ・バリュー	米国株式	5.3%
ラザード・エマージングマーケット・エクイティ・アドバンテージ・ファンド	新興国株式	4.9%
フィッシャー・US・エクイティ・セレクション・ファンド	米国株式	3.1%
ブラウン・アドバイザー・US・サステナブル・バリュー・ファンド	米国株式	2.9%
アライアンス・バーンスタイン・ヨーロッパ・グロース・ポートフォリオ	欧州株式	2.7%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	日本株式	0.5%

・資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。

※2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位四捨五入)

ファンド全体(各ファンド合計)の資産配分状況



・各ファンドの3月末のデータを基に作成

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 訂正前 >

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下、「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、外国為替予約(予約為替)の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

基準価額(受益証券1口当りの純資産価額を表示したものは、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は、原則として翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

〔照会先〕

・ありがとう投信株式会社
電話 フリーコール 0800-888-3900
ホームページ <https://www.39asset.co.jp/>

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

< 訂正後 >

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令及び一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下、「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、外国為替予約(予約為替)の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

基準価額(受益証券1口当りの純資産価額を表示したものは、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は、原則として翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

〔照会先〕

・ありがとう投信株式会社
電話 フリーコール 0800-888-3900
ホームページ <https://www.39asset.co.jp/>

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

- (1) (省略)
- (2) (省略)

<訂正後>

- (1) (省略)
- (2) (省略)

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年9月2日から2026年3月1日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

中間財務諸表

ありがとうファンド

(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第22期中間計算期間末 2026年3月1日現在 金 額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		29,515,959
金銭信託		441,378
コール・ローン		415,000,000
投資信託受益証券		9,104,076,420
投資証券		22,263,627,144
未収利息		13,642
流動資産合計		31,812,674,543
資産合計		31,812,674,543
負債の部		
流動負債		
未払解約金		17,183,807
未払受託者報酬		11,985,888
未払委託者報酬		122,658,951
流動負債合計		151,828,646
負債合計		151,828,646
純資産の部		
元本等		
元本		6,520,441,722
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		25,140,404,175
(分配準備積立金)		14,572,723,557
元本等合計		31,660,845,897
純資産合計		31,660,845,897
負債・純資産合計		31,812,674,543

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第22期中間計算期間 自 2025年9月2日 至 2026年3月1日 金 額（円）
営業収益		
受取利息		564,806
有価証券売買等損益		4,878,554,371
為替差損益		1,231,061,101
その他収益		26,040
営業収益合計		6,110,206,318
営業費用		
受託者報酬		11,985,888
委託者報酬		122,658,951
その他費用		905,470
営業費用合計		135,550,309
営業利益又は営業損失（ ）		5,974,656,009
経常利益又は経常損失（ ）		5,974,656,009
中間純利益又は中間純損失（ ）		5,974,656,009
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		88,213,274
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		19,273,457,225
剰余金増加額又は欠損金減少額		507,347,184
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		507,347,184
剰余金減少額又は欠損金増加額		526,842,969
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		526,842,969
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		25,140,404,175

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第22期中間計算期間 自 2025年9月2日 至 2026年3月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券及び投資証券</p> <p>移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所に上場されているものは、当該取引所における最終相場で評価しております。金融商品取引所に上場されていないものについては、運用会社等が公表する基準価額で評価しております。</p>
2. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第22期中間計算期間末 2026年3月1日現在
1. 期首元本額	6,551,646,975円
期中追加設定元本額	147,674,699円
期中一部解約元本額	178,879,952円
2. 受益権の総数	6,520,441,722口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第22期中間計算期間 自 2025年9月2日 至 2026年3月1日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第22期中間計算期間末 2026年3月1日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

第22期中間計算期間末 2026年3月1日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第22期中間計算期間末 2026年3月1日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.8556円 (48,556円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】

2026年3月末日現在

資産総額	28,947,141,004円
負債総額	64,969,001円
純資産総額（ - ）	28,882,172,003円
発行済口数	6,500,661,356口
1口当たり純資産額（ / ）	4.4430円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額(2025年9月末日現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

(後略)

<訂正後>

資本金の額(2026年3月末日現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(前略)

2025年9月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	26,983,018,960円

<訂正後>

(前略)

2026年3月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	28,882,172,003円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新内容 >

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第22期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表ならびに第23期事業年度に係る中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,501	386,393
直販顧客分別金信託	20,000	20,000
前払費用	753	724
未収委託者報酬	16,541	15,532
未収入金	-	550
流動資産合計	377,796	423,200
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品	1,837	975
その他	98	49
有形固定資産合計	1,935	1,025
無形固定資産		
ソフトウェア	6,921	7,144
無形固定資産合計	6,921	7,144
投資その他の資産		
預託金	8	11
繰延税金資産	1,950	2,270
投資その他の資産合計	1,959	2,281
固定資産合計	10,816	10,451
資産合計	388,612	433,652
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	1,600	5,605
預り金	981	826
未払金	34,509	22,536
未払費用	3,419	4,301
未払法人税等	12,207	16,328
未払消費税等	3,257	5,691
賞与引当金	1,860	2,330
流動負債合計	57,836	57,618
固定負債		
退職給付引当金	1,750	2,090
固定負債合計	1,750	2,090
負債合計	59,586	59,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,026	108,943
利益剰余金合計	64,026	108,943
株主資本合計	329,026	373,943
純資産合計	329,026	373,943
負債・純資産合計	388,612	433,652

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益		
委託者報酬	156,394	185,989
営業収益合計	156,394	185,989
営業費用		
支払手数料	31,453	34,756
広告宣伝費	1,816	2,702
委託計算費	5,820	5,980
営業雑経費	4,905	5,295
通信費	2,653	2,666
印刷費	1,424	1,749
諸会費	827	879
営業費用合計	43,995	48,734
一般管理費		
給料	40,990	52,227
役員報酬	13,229	21,260
給与手当	17,746	19,198
賞与	4,980	6,190
法定福利費	5,034	5,578
賞与引当金繰入額	1,860	2,330
交際費	1,292	847
旅費交通費	1,798	1,590
租税公課	2,573	2,953
不動産賃借料	3,898	3,898
水道光熱費	221	254
退職給付費用	1,936	1,828
固定資産減価償却費	2,717	3,232
事務用品費	134	109
消耗品費	371	106
その他	1,305	489
一般管理費合計	59,099	69,868
営業利益	53,299	67,386
営業外収益		
受取利息	0	63
受取奨励金	3,700	550
その他営業外収益	16	67
営業外収益合計	3,716	681
営業外費用		
その他営業外費用	45	59
営業外費用合計	45	59
経常利益	56,970	68,008
税引前当期純利益	56,970	68,008
法人税、住民税及び事業税	17,109	23,411
法人税等調整額	320	319
法人税等合計	16,788	23,091
当期純利益	40,181	44,917

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,000	23,844	23,844	288,844	288,844
当期変動額					
当期純利益		40,181	40,181	40,181	40,181
当期変動額合計	-	40,181	40,181	40,181	40,181
当期末残高	265,000	64,026	64,026	329,026	329,026

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,000	64,026	64,026	329,026	329,026
当期変動額					
当期純利益		44,917	44,917	44,917	44,917
当期変動額合計	-	44,917	44,917	44,917	44,917
当期末残高	265,000	108,943	108,943	373,943	373,943

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

器具備品:定率法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の純資産総額に対する一定割合として収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	1,950千円	2,270千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
器具備品	8,504千円	9,365千円
その他	49千円	98千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。
 自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。
 資金調達については、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は1年以内の支払期日であります。未払金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	340,501	-	-
直販顧客分別金信託	20,000	-	-
未収委託者報酬	16,541	-	-
合計	377,042	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	386,393	-	-
直販顧客分別金信託	20,000	-	-
未収委託者報酬	15,532	-	-
未収入金	550	-	-
合計	422,476	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,480千円	1,750千円
退職給付費用	430千円	340千円
退職給付の支払額	160千円	-千円
退職給付引当金の期末残高	1,750千円	2,090千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,750千円	2,090千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,750千円	2,090千円
退職給付引当金	1,750千円	2,090千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,750千円	2,090千円

(3)退職給付費用

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	430千円	340千円

3. 確定拠出制度

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
確定拠出制度への要拠出額	1,506千円	1,488千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	2024年3月31日	2025年3月31日
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	845	898
減価償却超過額	0	0
賞与引当金	569	713
退職給付引当金	535	658
繰延税金資産小計	1,950	2,270
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,950	2,270
繰延税金資産の純額	1,950	2,270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	2024年3月31日	2025年3月31日
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
留保金課税	-	3.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.21%
住民税均等割	-	0.43%
その他	-	0.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.95%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2023年 4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年3月31日
委託者報酬	156,394	185,989
営業収益	156,394	185,989

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	12,416円08銭	14,111円07銭
1株当たり当期純利益	1,516円28銭	1,694円99銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
当期純利益(千円)	40,181千円	44,917千円
普通株主に帰属しない金額(千円)	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益(千円)	40,181千円	44,917千円
期中平均株式数(株)	26,500株	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		第23期中間会計期間末 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		428,042
直販顧客分別金信託		20,000
前払費用		2,445
未収委託者報酬		17,990
流動資産合計		468,478
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品		782
その他		24
有形固定資産合計		807
無形固定資産		
ソフトウェア		6,146
無形固定資産合計		6,146
投資その他の資産		
預託金		11
繰延税金資産		2,325
投資その他の資産合計		2,336
固定資産合計		9,290
資産合計		477,768
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		305
預り金		494
未払金		53,486
未払費用		4,321
未払法人税等		12,457
未払消費税等		3,666
賞与引当金		2,560
流動負債合計		77,290
固定負債		
退職給付引当金		2,270
固定負債合計		2,270
負債合計		79,560
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		133,208
利益剰余金合計		133,208
株主資本合計		398,208
純資産合計		398,208
負債・純資産合計		477,768

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第23期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	
営業収益			
委託者報酬			96,208
営業収益合計			96,208
営業費用			25,273
一般管理費	1		35,793
営業利益			35,142
営業外収益			168
営業外費用			31
経常利益			35,279
税引前中間純利益			35,279
法人税、住民税及び事業税			11,069
法人税等調整額			54
法人税等合計			11,014
中間純利益			24,264

(3) 中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	108,943	108,943	373,943	373,943
当中間期変動額					
中間純利益		24,264	24,264	24,264	24,264
当中間期変動額合計	-	24,264	24,264	24,264	24,264
当中間期末残高	265,000	133,208	133,208	398,208	398,208

注記事項

(重要な会計方針) 項目	第23期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年 9月30日
1固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 4～10年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっています。
2引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に 基づく賞与支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における 退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算して おります。
3収益及び費用の計上基準	委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の 純資産総額に対する一定割合として収益を認識しております。
4その他中間財務諸表作成のた めの基礎となる事項	消費税等の会計処理について 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消 費税等」として表示しております。

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期末(2025年9月30日現在)	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
器具備品	9,558千円
その他	123千円

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	218千円
無形固定資産	998千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第23期中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会 計期間増 加株式数	当中間会 計期間減 少株式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
該当事項はありません。				

(リース取引)

第23期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第23期中間会計期間末(2025年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

第23期中間会計期間末(2025年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 4月1日 至 2025年9月30日)
委託者報酬	96,208
営業収益	96,208

(セグメント情報等)

第23期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第23期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年 9月30日	
1株当たり純資産額	15,026円72銭
1株当たり中間純利益	915円64銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	24,264千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	24,264千円
期中平均株式数	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

< 訂正前 >

(前略)

c. 訴訟事件その他の重要事項

2025年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

委託会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までであり、毎営業年度末に決算を行います。

< 訂正後 >

(前略)

c. 訴訟事件その他の重要事項

2026年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

委託会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までであり、毎営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	<u>50,000</u> 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2025年9月末日現在

(後略)

< 訂正後 >

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	<u>57,500</u> 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2026年3月末日現在

(後略)

独立監査人の監査報告書

2025年6月4日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

立野 晴 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月23日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月19日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの2025年9月2日から2026年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの2026年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月2日から2026年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ありがとう投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)